

## 鹿島市 産業部 商工観光課 嘱託職員 募集要領

1. 募集目的 鹿島市の観光素材等を活用した旅行商品の企画立案および旅行代理店等への営業活動を充実するとともに、観光客の受け入れ体制等を整備する。また、鹿島市の観光拠点である祐徳稲荷神社門前商店街の活性化を推進する。
2. 募集人数 商店街活性化支援員：1人 観光専門員：2人
3. 受付期間 平成31年1月4日（金）～平成31年1月31日（木）  
（土・日曜日および祝日を除きます。）  
※ 受付時間：午前8時30分～午後5時15分  
※ 郵送による受付：平成31年1月31日（木）までの消印有効
4. 応募資格 普通自動車運転免許を所有している方
5. 業務内容 ◆商店街活性化支援員  
マスコミ・関係機関等との渉外、情報発信に係る企画と実施や、商店街活性化事業の企画および運営事務ほか  
◆観光専門員  
観光商品の企画立案、旅行代理店・マスコミ等への営業活動および観光客受入体制の整備ほか
6. 選考条件 ◆商店街活性化支援員  
・まちづくり事業等に携わった経験を持ち、地域活性化に熱意がある方  
・ワード・エクセル、HP作成・管理等のパソコン操作ができる方  
◆観光専門員  
・旅行業等に勤務経験を持ち、地域活性化に熱意がある方  
・ワード・エクセル、HP作成・管理等のパソコン操作ができる方
7. 選考方法 受付締め切り後、一次審査（書類選考）、二次審査（面接）にて採否を決定します。  
※ 一次審査通過者のみ面接日を通知し、二次審査（面接）を行います。
8. 勤務条件 ① 勤務時間：週35時間（1日7時間程度）  
午前9時～午後5時まで（休憩60分）  
※ 原則、土・日曜日、祝日および年末年始の休日は休み。  
② 報酬月額：236,800円（現行）  
③ 福利厚生：健康保険、厚生年金および雇用保険制度あり

9. 任用期間 平成 31（2019 年）年 4 月 1 日～平成 32（2020 年）年 3 月 31 日
10. 応募手続 商工観光課に備付けの「専用履歴書」または市ホームページからダウンロードした「専用履歴書」に必要事項を記入し、6 ヶ月以内の本人写真を該当箇所に貼付のうえ、末尾の問合せ先へ応募してください。  
※ 応募書類の返却はいたしません。
11. 日本国籍を有しない人の応募資格等
- ① 次のいずれかに該当する人は、応募資格があります。
- ・ 出入国管理及び難民認定法（昭和 26 年政令第 319 号）の規定による永住者
  - ・ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成 3 年法律第 71 号）の規定による特別永住者
- ② 面接については、すべて日本語による問答となります。
12. その他
- ① 次のいずれか 1 つに該当する人は、応募資格がありません。
- ・ 成年被後見人または被保佐人
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・ 鹿島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
  - ・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- ② 応募資格の有無について後日確認する場合があります。
13. 問合せ先 〒849-1312 佐賀県鹿島市大字納富分 2643 番地 1  
鹿島市 産業部 商工観光課 ☎ 0954-63-3412（直通）  
URL <http://www.city.saga-kashima.lg.jp/>